

## 「安全の島・あわじ」を継続しましょう

～気を緩めず、引き続き新型コロナウイルス感染対策の取組みにご協力を～

6月20日(日)をもって兵庫県への緊急事態宣言が解除され、7月11日(日)までの間、県内の都市部は「まん延防止等重点措置」の対象区域に指定されました。淡路地域は対象区域となっておらず、5月23日以降、島内居住者で新規の感染が無い状態が続いています。島民の皆様、事業者の皆様のご協力と、医療・保健等関係者のご尽力に心から感謝申し上げます。

しかし、今後、緊急事態宣言の解除に伴う人流の増加や感染性の高いデルタ株の脅威など、東京や大阪等における感染の急拡大の可能性があり、淡路地域においても、引き続き十分な警戒が必要です。

新型コロナウイルス感染症は、高リスクの行動を避けることにより予防可能な疾患です。次に掲げる事項に特に留意し、「ウイルスを持ち込まない、広げない」地域社会全体での取組みにより、「安全の島・あわじ」を継続しましょう！

### 1 感染拡大地域との往来や県境を越えた往来を控えましょう。

淡路地域で最も多い患者発生ケースです。特に、都市部での食事や飲酒の場への参加は徹底して避けましょう。

事情により家族や親類が帰省した場合でも、家の中でのマスクの着用、食事は別々に取るなど感染対策に注意しましょう。

### 2 人と出会う時は、常にマスクを着用しましょう。

短時間でも、少人数でも、近所の人でも、マスク無しでの会話は特に高リスクです。変異株は「油断」という隙を見逃しません。

### 3 お茶や食事など飲食の際は会話を控えましょう。会話する場合には必ずマスクを着用しましょう。

飲食に伴う感染も、これまで淡路地域で多発しています。食事の相手が無症状でも全く安心できません。

令和3年6月21日

淡路県民局長	亀井 浩之
洲本市長	竹内 通弘
南あわじ市長	守本 憲弘
淡路市長	門 康彦